

平成 26 年 3 月 20 日

伊那市議会議長

伊 藤 泰 雄 様

議会改革特別委員会

委員長 黒河内 浩

議会改革特別委員会 調査・活動報告書

特別委員会の目的等

議会が議会としての本来の機能を発揮するためには、市民により身近で開かれた透明性のある議会運営が必要です。そこで伊那市議会では、議長提案のもとに平成 22 年 6 月 30 日の伊那市議会定例会において、前期特別委員会が設置されました。そこでは議会・議員のあり方について市民との意見交換会における意見も踏まえ、平成 24 年 3 月議会において伊那市議会基本条例を制定しました。

今期特別委員会は、更なる議会改革を目指すため平成 24 年 6 月議会において再設置され、これまで委員会を 20 回、視察研修 2 回、市民フォーラムを 1 回、議員研修会を 2 回、合わせて 25 回におよぶ活動を行ってまいりました。

これら調査・研究・検討の経過、内容、結果については、次のとおりであります。

1 調査、研究、検討項目について

- (1) 議会と市民との意見交換の場を設けて行く
- (2) 改革を常に検証していく
- (3) 倫理条例の制定を目指す
- (4) 通年議会導入について検討する
- (5) 公開のあり方・議会だよりについて検討する

2 調査、研究、検討結果について

議会改革特別委員会の大きな目的でありました政治倫理条例の制定につきましては、全議員による懇談会や研修会を重ねて、平成 25 年 12 月定例会に議員提出議案として条例案を提出し、全会一致で可決成立することができました。

このことは、市民に対して議会並びに議員のあるべき姿勢を示すことができたと考えます。

議会からの情報発信につきましては、平成 24 年 6 月 27 日に行われた第 2 回特別委員会で議会の動画配信も検討していくことを確認しました。

また、11 月 13 日の第 6 回特別委員会で「議会だより」を現在の市報の中に入れ、毎月発行することとして議会だより編集委員会を発足させました。同時に、議会だよりに合わせて「声の議会だより」も伊那市有線放送農業協同組合の協力により平成 25 年 5 月から、それぞれスタートしました。

さらには、インターネットのユーチューブを利用して本会議の動画配信を平成 25 年 2 月 15 日から開始し、開かれた議会のために大きく前進できたものと考えます。

議場へのパソコン・タブレット端末等の持込みと利活用方法については、各議員のスキルアップを見ながら今後引き続き検討していくこととしました。

委員会による研修視察につきましては、平成 25 年 5 月に政治倫理条例が既に制定されている会津若松市、新宿区へ視察研修に伺いました。その中で両市における政治倫理条例制定の経過と概要、また、制定後の取組みについてを研修しました。ともに政治倫理条例の先駆的存在であり、制定過程の議論や制定後の運用の様子、問題点や更に改正点について多くの話を伺うことができ、その成果を倫理条例の制定に結びつけることができました。

議員としての資質向上につきましては、会津若松市議会、新宿区議会等の視察結果を参考とし、平成 25 年 10 月 11 日には会津若松市議会の目黒前議長を講師に迎えて伊那市議会主催による議員研修会を実施しました。

飯田市議会、駒ヶ根市議会、上伊那の全町村議会議員約 120 人の参加を得て議員の資質の向上とともに議会改革のあり方を研修いたしました。

議会と市民との意見交換につきましては、平成 24 年 8 月 22 日の第 3 回特別委員会で市民からの意見聴取に焦点を絞り、議会改革フォーラムを開催し市民の参画機会の充実を図りました。開かれた議会の実現のためにも、今後ますます市民との意見交換の実施は必要である、とするのが議会改革特別委員会の一

致した見解であります。

通年議会につきましては、メリット・デメリットがあるため、導入の是非について今後の議会で引き続き検討していくこととしました。

これら伊那市議会の一連の議会改革への取り組みは他自治体の注目になっており、いくつかの自治体が視察に来伊しています。このように他の自治体から高く評価されていることは、我々伊那市議会全体の努力の成果であり、この点については市民に対しても自信をもって説明していきたいと考えています。